

## 平成20年国立市議会第4回定例会

### 行政報告

おはようございます。

皆様のご出席をいただき、第4回定例会が開会されますことに対し、深く感謝申し上げます。

さて、個人市民税均等割の軽減措置不適用による課税誤り及び過徴収についてですが、課税誤りの内容は、市税賦課徴収条例においては所得税が非課税となる所得38万円以下の方で、市民税の均等割の納付義務のある所得35万円を超える控除対象配偶者及び扶養親族の方々と、この扶養親族を2人以上扶養する納税者については、均等割から100円の軽減措置をそれぞれ受けることが出来ることとなっておりますが、この適用をせずに課税及び徴収をしてしまったものであります。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会で報告させていただきますが、前年度に続き度重なる課税誤りで税務行政に対する信頼を失墜させましたことを深くお詫び申し上げます。また、納税者の皆様には、多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

該当する納税者の皆様には、先週お詫びの手紙と更正決定通知書等をお送りいたしました。課税誤りの詳細については、すでに市のホームページにも掲載し、市報でもお詫びを申し上げたところでありますが、今後、速やかに還付等の事務を行ってまいります。

次に、組織改正についてですが、社会環境の変化と市の諸課題に対応し、基本構想及び基本計画に掲げる施策を推進するため、11月1日に実施しました。約1か月が経過して配置換え等も概ね完了し、庁内も落ち着きを取り戻してまいり

ました。特に市民の皆様には、ご迷惑をおかけしないよう表示やご案内など丁寧な対応に努めてまいりましたが、行き届かない点については、なお改善に努めま  
すとともに、これを機に職員一同新たな気持ちで行政サービスの向上に努めてま  
いります。

それでは、9月定例会以降の行政執行の主なものについてご報告いたします。

初めに、企画部関係です。

寄付金税制についてですが、2008年度（平成20年度）税制改正により寄  
付金税制が見直され、平成20年第2回定例会第38号議案「国立市市税賦課徴  
収条例の一部を改正する条例案」で、すでにふるさと納税としての寄付金制度に  
ついては改正をさせていただきましたが、市が条例により指定する団体への寄付  
金制度については見送りとしておりました。前回と同様に現時点でも都条例がい  
まだ制定されておらず、26市においても見送りが半数の状態の中で、本市にお  
いても市条例の改定をしばらく見送ることにいたしました。

次に、総務部関係です。

訴訟関係についてですが、8月15日、国立市在住の市民から本市を被告とす  
る訴訟が提起され、9月12日訴状を受領いたしました。訴訟の内容は、国立市  
が移送した自転車を原状（元の場所）に戻してほしい等の原状回復等請求事件で  
す。

また、元国立市立第二小学校教諭から上告及び上告受理申立てがされていた損  
害賠償請求上告事件等の最高裁判所の決定が、11月18日にありました。第1  
審原告の請求が棄却され、国立市・東京都側の勝訴が確定いたしました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。

次に非常参集訓練についてですが、2008年度（平成20年度）防災訓練の一環として、11月20日に市役所から半径10km以内に住む管理職を対象に実施しました。当日は午前7時30分に発災したという前提で、徒歩または自転車で市役所に参集しております。参加者は35人で、平均参集時間は37分でした。今後とも、実践的な訓練を行っていきたいと考えております。

次に健康福祉部関係です。

東京都薬物乱用防止ポスター・標語の部の表彰についてですが、市内の3つの中学校の生徒から約500点の応募があり、東京都薬物乱用防止推進国立地区協議会指導員が、地区会長賞1点、佳作5点を選考しました。地区会長賞については、東京都の選考会に推薦いたしました。

次に、子ども家庭部関係です。

第32回国立市青少年育成ソフトボール大会についてですが、国立市青少年育成ソフトボール大会実行委員会の主催で、10月26日に谷保第3公園において開催されました。当日は、市内小学校8校から出場した男子12チーム、女子6チームの児童・生徒が元気に活躍しました。

次に、生活環境部関係です。

石綿（アスベスト）の調査についてですが、東京都からの要請により実施した浄水所関連施設の石綿（アスベスト）調査の結果、建物2棟からクリソタイルが

検出されました。東京都と協議の結果、緊急除去工事を実施することになり、現在、工事に向けて事務を進めているところです。

次に公共下水道流下貯留管築造工事についてですが、合流式下水道緊急改善事業の一環として、2008年度（平成20年度）から3年間で工事を予定していましたが、手続きの関係で遅れておりました。このたび契約締結に向けて手続きを進めており、本定例会の最終日に契約案件として提出させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。なお、工事につきましては2010年度（平成22年度）末には完成の予定です。

次に、都市振興部関係です。

国立駅周辺まちづくり基本計画策定の取り組みについてですが、国立駅周辺まちづくり推進協議会により作成された国立駅周辺まちづくり基本計画（案）に基づき、JR東日本、バス事業者、タクシー事業者、東京都の道路管理者等関係機関との意見交換、協議等を行いました。

なお、取り組み経過につきましては、本定例会中の建設環境委員会に報告させていただきます。

次に、城山南土地区画整理事業についてですが、組合設立準備会との協議が整い、土地区画整理事業の組合設立認可事前申請を11月18日に東京都に提出いたしました。2008年度（平成20年度）末に認可が取得できる見込みです。

次に、JR中央線連続立体交差事業についてですが、東京都から沿線6市に下り線を高架に切り換える工事について説明があり、10月15日に公表されました。内容は、来年1月10日から11日にかけて西国分寺駅から立川駅の間約2.8kmの下り線を高架に切換える工事であり、ホームページにも掲載いたしました。

た。

次に今年で第39回を迎えた「秋の市民まつり」についてですが、11月3日に大学通りにおいて盛大に行われました。例年市内のみならず市外からの来訪者も多く、同日開催の天下市、一橋祭との相乗効果もあり、今年は9万人の皆様にお集まりいただきました。

次に放置自転車クリーンキャンペーンについてですが、国立駅、谷保駅、矢川駅の3駅周辺において、10月22日から31日までの期間で実施しました。今年は、この期間に市民、商店会等が協働して行っている啓発キャンペーンや歩道ひろびろデーも190人の参加を得て実施されました。期間中に放置されていた自転車については、総数約224台を保管場所に移送し、駅周辺から放置自転車を一掃いたしました。

次に企業誘致促進事業についてですが、平成20年第2回定例会で可決成立しました国立市企業誘致促進条例並びに国立市企業誘致基本方針と、平成20年第3回定例会総務文教委員会でお示しした実施方針に基づきまして条例施行規則を制定し、予定どおり11月1日から事業をスタートいたしました。11月25日現在での民間企業からの相談件数は、12件となっております。

次に、教育委員会関係です。

放課後子ども教室推進事業についてですが、本事業の円滑な運営を図るために、国立市放課後子ども教室運営委員会を立ち上げ、9月25日に第1回の会議を開催いたしました。

次に「国立市子ども読書活動推進計画」についてですが、計画（案）に対する市民意見等の集約を行い、11月の教育委員会において了承を得て計画として策

定いたしました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。

終わりに、本定例会には、平成20年度国立市一般会計補正予算（第4号）案等40議案を提出しております。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

2008年（平成20年）12月1日

国立市長 関 口 博